

福島市個別計画
(その他の施設)

令和元年 1 1 月

福 島 市

目 次

第1章 本個別計画策定の背景、目的と位置づけ

- (1) 策定の背景と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- (2) 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係・・・・・・・・ P 1

第2章 本個別計画の対象施設、計画期間

- (1) 対象施設の一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (2) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- (3) 対策の方針とフォローアップ・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2

第3章 対象施設を取り巻く現状と課題

- (1) 対象施設の現状と課題について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- (2) 建物の老朽化の進行について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4

第4章 対策の優先順位と施設評価の考え方

- (1) 優先順位の考え方について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- (2) 施設評価について・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5

第5章 個別施設の状態等（基礎調査等）

- (1) 老朽度、劣化度等・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- (2) 利用状況等・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- (3) 施設の利用形態/集客区域と代替施設の検討・・・・・・・・ P 9
- (4) 市民・利用者等の施設需要・・・・・・・・ P 10

第6章 対策内容と実施時期（実施計画）

- (1) 総合評価の概要と保全に関する基本方針・・・・・・・・ P 11
- (2) 再配置等方針・・・・・・・・ P 12
- (3) 対策内容と実施時期（実施計画）・・・・・・・・ P 13

第1章 本個別計画策定の背景、目的と位置づけ

(1) 策定の背景と目的について

全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、福島市も公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進するため、平成29年2月に「福島市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の実行性を確保するため、今後8年間の具体的な事業計画となります。

なお、公共施設の老朽化対策のみならず、各施設の基本方針にも沿ったものであり、本個別計画による施設の最適化を通じ、さらに魅力ある地域・活力あふれる地域づくりを目指していきます。

(2) 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係について

本個別計画は、各施設の基本的な方針や考え方を踏まえ策定したものであり、今後具体的かつ計画的に対策（各事業の実施）をしていくための行動計画となるものです。

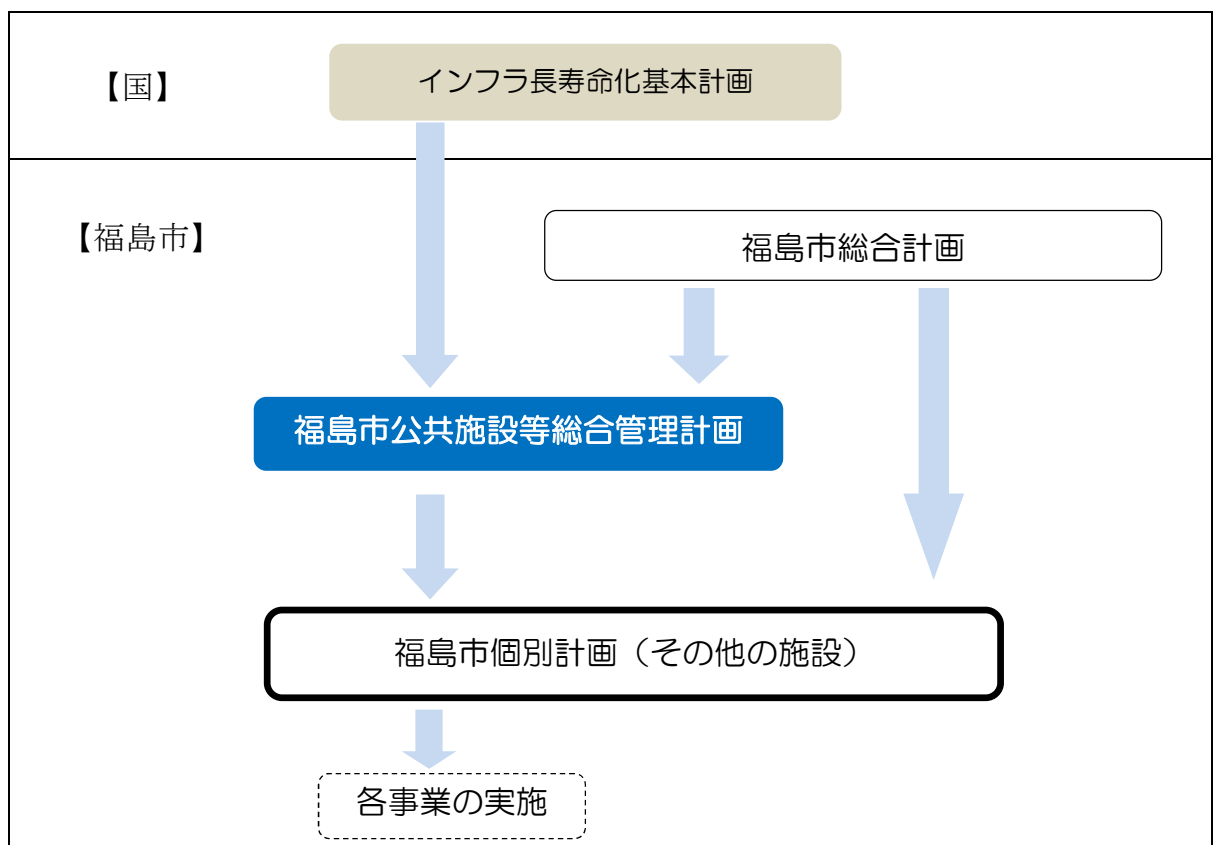


図1 公共施設等総合管理計画と本個別計画との関係

第2章 本個別計画の対象施設、計画期間

(1) 対象施設の一覧表

ここでは、斎場1施設、墓地管理事務所3施設、公衆便所6施設、その他6施設の合計16施設を本計画対象施設として分類しています。

No.	施設名称	No.	施設名称
1	斎場	9	土湯仁田沼公園便所
2	岩谷墓地管理事務所	10	土湯女沼つつじ山公園公衆便所
3	御山墓地管理事務所	11	ウォーキングトレイル金畑トイレ
4	新山霊園管理事務所	12	阿武隈川水辺施設（トイレ）
5	紅葉山公共便所	13	濁川水系保全処理施設
6	湯沢公共便所	14	渡利舟場会議室
7	八幡公共便所	15	入江町旧隔離病舎
8	福島駅前公共便所	16	旧矢剣町住宅

(2) 計画期間 令和元年度～令和8年度

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の計画期間に合わせ、今後8年間の施設の行動計画を策定するものです。

(3) 対策の方針とフォローアップ

本個別計画は、福島市公共施設等総合管理計画の実行性を確保するため、この先8年間の年度ごとの行動計画として策定したものであり、本個別計画により具体的な対策の実現を図ります。

また、本市総合計画改定の際には、本個別計画の進捗状況等について評価し、財政状況や公共施設等のライフサイクルコスト等を踏まえフォローアップし、必要に応じ本個別計画を見直すこととします。

第3章 対象施設を取り巻く現状と課題

(1) 対象施設の現状と課題について

① 斎場

斎場は福島市に一つしかなく、市民生活に欠かすことのできない重要な施設のひとつであり、故人とのお別れの時間を心安らかにお過ごしいただく施設です。旧斎場は昭和55年の改築から38年が経過したため、施設が老朽化し今後の火葬需要への対応が困難となることが予想されたこと等から新斎場の整備を進め、平成31年3月に竣工、令和元年5月に供用開始しており、今後は安定した維持管理・運営に努めていきます。



② 墓地管理事務所

墓地管理事務所には管理人を配置しており、埋葬時の埋火葬許可書の受理、改葬時の埋葬証明、墓地内の見回り等を行っています。福島市の行政財産として、岩谷墓地管理事務所、御山墓地管理事務所、新山霊園管理事務所があり、いずれも老朽化が進行しています。

③ 紅葉山公共便所

県庁東にある紅葉山公園散策利用者のための公共便所です。底地は福島県の行政財産であり、財産使用許可を受けて設置しており、近隣に類似する施設はありません。供用開始から27年が経過しており、配管等が老朽化しています。

④ 湯沢公共便所、八幡公共便所

飯坂町にあり、湯沢公共便所は鯖湖湯に隣接、八幡公共便所は八幡神社に隣接しています。まち歩き等散策利用者のための公共トイレです。八幡公共便所は供用開始から49年経過しており、水洗化されていません。

⑤ 福島駅前公共便所

福島駅東口にあり、駅利用者や不特定多数の利用があります。市民が計画から参加し、会議を経て設置した経過があります。近年便器を洋式化するなど改修工事を実施したため、状態は比較的良好です。

⑥土湯仁田沼公園便所、土湯女沼つつじ山公園公衆便所

男沼・女沼・仁田沼遊歩道散策利用者のための公衆トイレであり、駐車場も隣接しており利便性は高く、底地は国有林野貸付契約により借用しています。近年便器を一部洋式化するなど改修工事を実施したことにより状態は比較的良好です。

⑦ウォーキングトレイル金畑トイレ

花見山のシーズンだけでなく、ウォーキングトレイルを散策する方のトイレとして年間を通じて利用されており、日々の清掃を業務委託により行っているため、清潔に保たれています。また、設置から20年が経過していますが、平成30年度に便器をすべて洋式化したこともあり、状態は比較的良好です。

⑧阿武隈川水辺施設

付近に市有類似施設・民間施設がないため、阿武隈川の散策やサイクリングの際のトイレとして利用されており、例年、利用に関して大きな増減もないと推測されます。

⑨濁川水系保全処理施設

市有地である法面から浸出している高濃度のアルカリ水の中和処理対策のため、平成16年に設置され、現在のところ、部品の定期的交換を行っています。

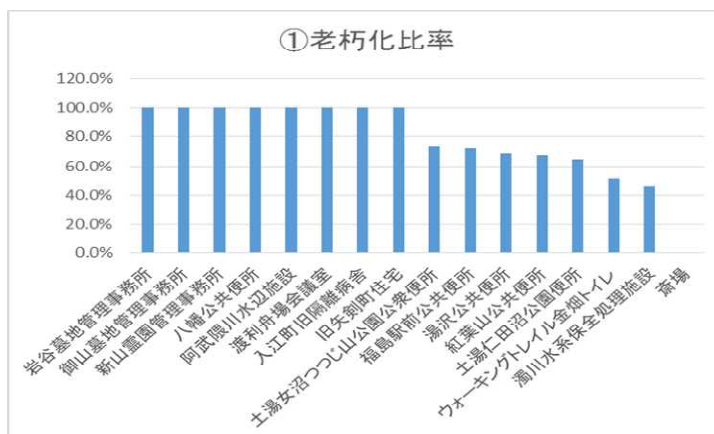
設置後、15年あまり施設を運用していますが、高濃度のアルカリ水の数値が低減する傾向は見られず、継続して中和処理を行う必要があります。

⑩渡利舟場会議室、入江町旧隔離病舎、旧矢剣町住宅

これらの財産は、市有財産とした際の目的を終えた財産（普通財産）であり、民間に貸付等を行って利活用を図っていましたが、本施設の老朽化が激しく、新規の貸付等を行っていない状況です。

(2) 建物の老朽化の進行について

老朽化比率が100%になっている施設が8施設あり、老朽化が著しく進行している状況です。また斎場、濁川水系保全処理施設を除く残りの5施設についても、老朽化比率が50%を超えているなど、保有する施設の多くで老朽化が進行しているため、施設の再編整備を通じ、早期に老朽化対策を実施する必要があります。



第4章 対策の優先順位と施設評価の考え方

(1) 優先順位の考え方について

本計画の施設には機能の重複している施設や利用実態の把握が困難な施設が多くあります。そこで、施設の基本方針や現況などの事情を、次の(2)による施設評価の結果を踏まえ、対策の優先順位を決定します。

(2) 施設評価について

施設評価は、施設の基礎的情報に基づき、「建物性能評価」と「施設機能評価」の2軸から客観的な評価（一次評価）を行い、施設の方針や対策の優先度判定をポートフォリオ分析により実施します。ポートフォリオ分析の建物性能評価において、3又は2になったものを中心に、定性的な評価（二次評価）として、一次評価とは異なる評価指標（定性的要素を含む）を用いて評価の補正を行うほか、一次評価結果を補完することで、施設の方針の選択肢の絞り込みを行います。最後に、市民や利用者等の需要も踏まえ、政策的な評価（総合評価）を行い、施設の方針を決定します。

①一次評価

次のア)、イ)のとおり、建物の財物的価値・品質面の評価（建物性能評価）と、サービス供給面の評価（施設機能評価）に分けて評価を行い、ウ)のポートフォリオ分析により施設の方向性や対策の優先順位を簡易的に判定します。

ア) 建物性能評価

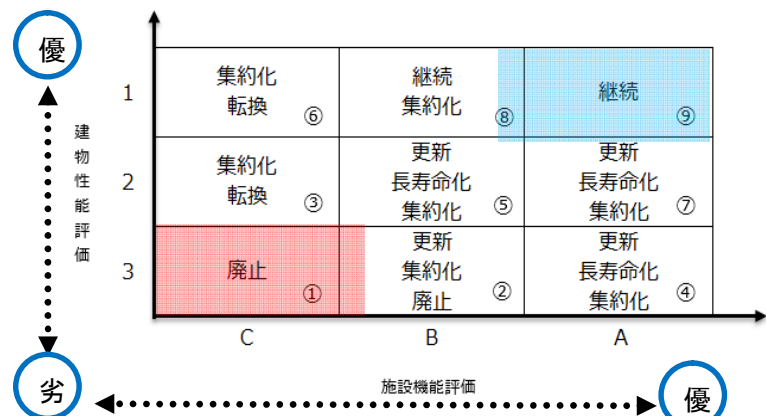
建物の「①老朽化比率」、「②劣化状況」、「③耐震対応」、「④緊急度合」、「⑤避難所指定」、「⑥設置義務」の6つの評価指標の平均評定値を用いて、建物（品質）性能を評価します。

イ) 施設機能評価

施設の「①稼働率」、「②税負担割合」、「③サービス当たりコスト」、「④更新費用割合」、「⑤近隣類似施設」、「⑥交通事情」の6つの評価指標を用いて、施設機能（サービス）を評価します。

ウ) ポートフォリオ分析

「建物性能評価」が1から3に、「施設機能評価」がAからCに向かうほど対策の優先度が高くなります。（※下図のマル数字は、対策の優先度を簡易的に表示）



②二次評価

一次評価結果を踏まえ、さらに利用形態や集客区域に詳細な検討を加えることにより、「施設機能の重複性」を勘案して、施設の方針の選択肢を絞り込みます。

③市民・利用者等の需要

平成 28 年 10 月に実施した福島市公共施設等総合管理計画アンケート調査をもとに施設を利用したことがない方々の意見もとりにいれながら、本施設の方針を決定します。

④総合評価

一次評価、二次評価の結果を踏まえ、さらに次の視点から政策的判断を加え、総合的な評価を実施し、施設の再配置等の方針を決定します。

ア) 実現可能性 イ) 立地・拠点性 ウ) PR性 エ) 代替性 オ) 有効性

第5章 個別施設の状態等（基礎調査等）

（1）老朽度、劣化度等（一次評価項目：建物性能）

①老朽化比率・劣化状況・耐震対応・緊急度合

No.	施設名	主たる建物構造	建築年度	年度西暦	経過年	一次評価（建物性能評価）			
						①老朽化比率	②劣化状況	③耐震対応	④緊急度合
1	斎場	鉄筋コンクリート造	H30	2018	0	0.0%	なし	対応済み	なし
2	岩谷墓地管理事務所	木造	S59	1984	34	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	未対応	あり
3	御山墓地管理事務所	木造	S47	1972	46	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	未対応	あり
4	新山霊園管理事務所	木造	S49	1974	44	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	未対応	あり
5	紅葉山公共便所	鉄筋コンクリート造	H3	1991	27	67.5%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	対応済み	なし
6	湯沢公共便所	コンクリートブロック造	H5	1993	25	69.0%	なし	対応済み	なし
7	八幡公共便所	コンクリートブロック造	S45	1970	48	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	未対応	あり
8	福島駅前公共便所	鉄骨造	H6	1994	24	72.6%	なし	対応済み	なし
9	土湯仁田沼公園便所	鉄筋コンクリート造	H6	1994	24	64.8%	なし	対応済み	なし
10	土湯女沼つづじ山公園公衆便所	木造	H19	2007	11	73.7%	なし	対応済み	なし
11	ウォーキングトレイル金畑トイレ	鉄筋コンクリート造	H10	1998	20	51.3%	あり（緊急、重大な毀損なし）	対応済み	なし
12	阿武隈川水辺施設	木造	H13	2001	17	100.0%	なし	対応済み	なし
13	濁川水系保全処理施設	鉄骨造	H15	2003	15	46.2%	なし	対応済み	なし
14	渡利舟場会議室	木造	S24	1949	69	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	未対応	あり
15	入江町旧隔離病舎	鉄筋コンクリート造	S40	1965	53	100.0%	あり（緊急、重大な毀損なし）	未対応	あり
16	旧矢剣町住宅	木造	T10	1921	97	100.0%	あり（緊急、重大な毀損のいずれか）	未対応	あり

（施設情報は平成30年4月1日現在）

※注①：斎場に関しては、令和元年度供用開始の施設のため、建物性能評価は建設時点（平成31年3月時点）の情報となります。

②：表中の「①老朽化比率」は、「減価償却累計額/取得価額」にて算出。

③：表中の「②劣化状況」は、点検・診断等の結果をもとに、「なし」・「あり（緊急、重大な毀損なし）」・「あり（緊急、重大な毀損のいずれか）」の3区分で表記しています。

④：表中の「③耐震対応」は、新耐震基準への適合（対応）の有無を「対応済み」・「未対応・対応予定」の2区分で表記しています。

なお、「対応済み」には、新耐震基準の施設など、耐震化が不要な施設も含めます。

⑤：表中の「④緊急度合」は、緊急性を分類して評価するもので、法令等による建物性能改善の要請の有無を、「あり」・「なし」の2区分で表記しています。

②避難所指定の状況

ア) 優先的開設避難所 なし

イ) その他避難所 なし

③設置義務の判定

判定	判定の考え方	判定結果
I	法令等により設置が義務付けられている施設	
II	法令等の義務付けはないが、社会インフラとして生活に欠かせない施設	斎場、濁川水系保全処理施設
III	市が独自に住民等に公共サービスの提供が必要と考えて設置している施設	墓地管理事務所、公共便所、ウォーキングトレイル金畑トイレ、阿武隈川水辺施設、渡利舟場会議室、入江町旧隔離病舎、旧矢剣町住宅

※注 表中については、公共サービスの提供がない施設に関しても、便宜上判定を「Ⅲ」としております。

(2) 利用状況等 (一次評価項目：施設機能) 【平成29年度実績】

No.	施設名	一次評価(施設機能評価)					
		①稼働率	②税負担割合	③サービス当たりコスト(前年度比)	④更新費用割合	⑤近隣類似施設	⑥交通事情
1	斎場	100.0%	90.3%	-2.0%	7.9	無し	II
2	岩谷墓地管理事務所	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	無し	III
3	御山墓地管理事務所	100.0%	85.3%	-2.5%	148.3	無し	III
4	新山霊園管理事務所	100.0%	56.4%	-26.6%	44.4	無し	II
5	紅葉山公共便所	0.0%	100.0%	-20.3%	1.4	無し	I
6	湯沢公共便所	0.0%	100.0%	-9.2%	3.9	有り	I
7	八幡公共便所	0.0%	100.0%	-1.0%	64.9	有り	I
8	福島駅前公共便所	0.0%	100.0%	30.8%	2.1	無し	I
9	土湯仁田沼公園便所	0.0%	100.0%	13.9%	0.1	有り	II
10	土湯女沼つつじ山公園公衆便所	0.0%	100.0%	-82.0%	0.4	有り	II
11	ウォーキングトレイル金畑トイレ	0.0%	100.0%	-2.4%	0.6	有り	II
12	阿武隈川水辺施設	0.0%	100.0%	-2.3%	0.5	有り	I
13	濁川水系保全処理施設	0.0%	100.0%	28.0%	3.1	無し	I
14	渡利舟場会議室	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	無し	II
15	入江町旧隔離病舎	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	有り	II
16	旧矢剣町住宅	0.0%	100.0%	-57.0%	1.0	有り	III

※表中の「①稼働率」は、「年間利用時間数/年間利用可能時間」にて算出。住民からのニーズを数値化したものと捉え評価する指標です。なお、本計画の施設において、斎場は令和元年度新設であり、それ以外の施設は利用者の集計をしていないことから、管理人を置いている施設を便宜上100%としております。

※表中の「②税負担割合」は、維持管理費や人件費等の施設に掛かる費用合計額に占める税負担額の割合であり、受益者負担の衡平性を評価する指標です。

※表中の「③サービス当たりコスト」は、利用者1人あたりのサービス提供にかかる費用(単位費用)が、前年度と比較してどのように改善されたのかを見ることで、施設管理の効率性を評価する指標です。

※表中の「④更新費用割合」は、建築コストに対し、維持管理コストをどの程度負担してきたのか、維持管理コストの潜在性を示す指標で、3.0～5.0（3～5倍）を中位としています。

※表中の「⑤近隣類似施設」は、最小生活圈域における市の行政サービスの重複性や、市施設による代替可能性を評価する指標です。

※表中の「⑥交通事情」は、駐車スペースの有無や交通機関からの距離により、簡易的にマトリクス分析（判定区分はⅢ・Ⅱ・Ⅰとし、Ⅰが最もアクセス性が良好）により評価する指標です。

※斎場に関しては、令和元年度供用開始のため、旧斎場の情報により施設機能評価を実施しております。

（3）施設の利用形態/集客区域と代替施設の検討（二次評価項目）

No.	施設名	一次評価結果	利用形態/集客区域	代替検討施設の有無	代替施設
1	斎場	1A	葬儀場/市内全域	なし	—
2	岩谷墓地管理事務所	3A	なし	なし	—
3	御山墓地管理事務所	3B	御山墓地管理/御山墓地利用者	なし	—
4	新山霊園管理事務所	3A	新山霊園管理/新山霊園利用者	なし	—
5	紅葉山公共便所	2A	公衆便所/周辺利用者	なし	—
6	湯沢公共便所	1B	公衆便所/周辺利用者	あり	八幡公共便所
7	八幡公共便所	3B	公衆便所/周辺利用者	あり	湯沢公共便所
8	福島駅前公共便所	2B	公衆便所/周辺利用者	なし	—
9	土湯仁田沼公園便所	1B	公衆便所/周辺利用者	なし	—
10	土湯女沼つつじ山公園公衆便所	2B	公衆便所/周辺利用者	なし	—
11	ウォーキングトレイル金畑トイレ	2B	公衆便所/周辺利用者	なし	—
12	阿武隈川水辺施設	2B	公衆便所/周辺利用者	なし	—
13	濁川水系保全処理施設	1B	アルカリ水浄化施設/なし	なし	—
14	渡利舟場会議室	3A	なし	—	—
15	入江町旧隔離病舎	3B	なし	—	—
16	旧矢剣町住宅	3B	なし	—	—

※表中の「代替施設検討の有無」については、各施設の集客区域内における民間施設を含めた類似施設の有無について一次評価をより詳細に検討したものです。

(4) 市民・利用者等の施設需要

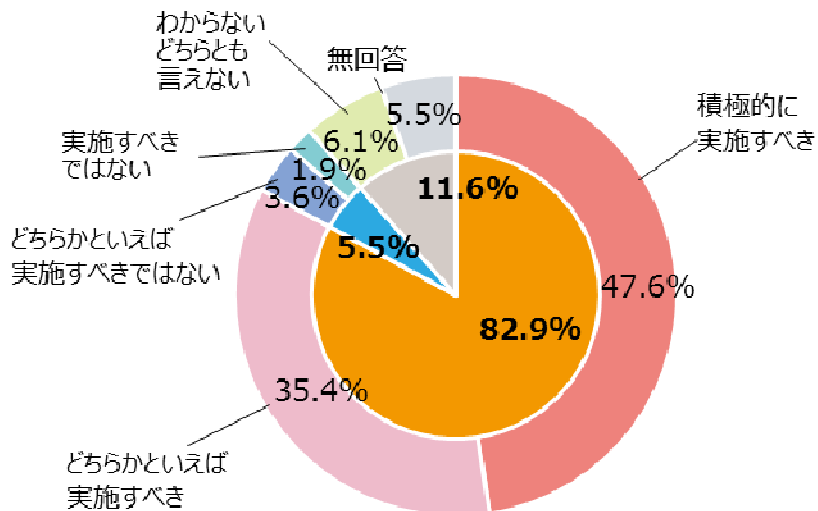
施設管理方針については、平成28年8月に実施した、福島市公共施設等総合管理計画策定の際のアンケート調査において「重複する機能を整理しながら統廃合や複合化する」という意見が82.9%ある一方、「計画的に修繕し、できるだけ長期間使用する」という意見も60%を超えています。

本計画の施設は齋場など民間も含めて代替性がない施設から機能の重複が見られる施設もあります。今後も総合管理計画の基本方針に従い、更新した齋場など長寿命化に期待出来る施設は長寿命化を図りつつ、老朽化している施設で機能の重複がみられる施設に関しては集約化等を検討していきます。

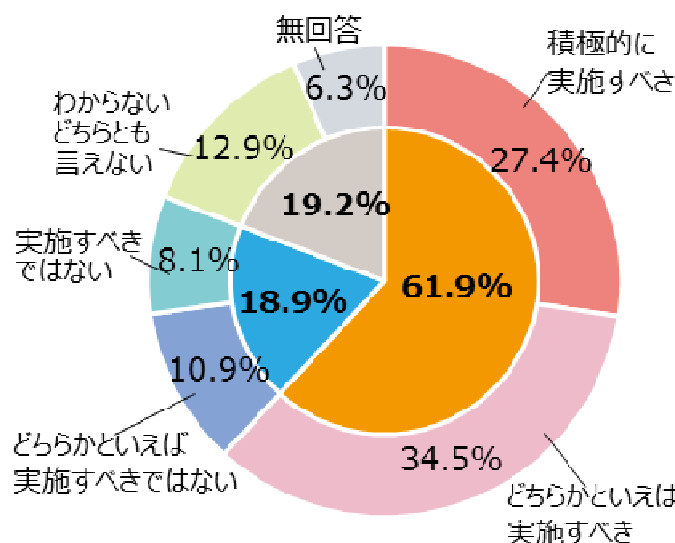
◎公共施設等総合管理計画アンケート調査結果報告書（抜粋）

2.7 公共施設の配置や規模の見直し手法について

① 重複する機能を整理しながら統廃合や複合化をする。



② 計画的に修繕し、できるだけ長期間使用する



第6章 対策内容と実施時期（実施計画）

（1）総合評価の概要と保全に関する基本方針

①総合評価の概要

一次評価結果をもとに、二次評価においては、「利用形態/集客区域」に詳細な考察を加え、「施設機能の重複性」の視点から施設のあり方・機能配置について検討（対策の優先順位を含む）しました。

総合評価においては、観光や各施策における各施設の必要性の観点を加えることにより周辺地域のサービス低下を招かないよう検討しました。

また、公共施設等総合管理計画における「その他施設」の基本方針である「計画的な点検や改修等による予防保全に努め、施設の長寿命化を図る」ことを基本としながら、長寿命化に期待が出来ない既に老朽化した施設については、集約化を検討し、施設総量の縮減の方針も勘案しながら次の（2）の再配置方針を取りまとめました。

なお、今後の社会状況の変化に対応するため、本計画は見直しを図る場合があります。

②施設保全方針

「法定耐用年数」や「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令 第15号）に定める耐用年数を上回る期間での長期利用に努めるとともに、次の保全手法により適切な維持管理に努めます。

なお、建物の規模・構造等によりライフサイクルコストの縮減が見込まれるものとして、長寿命化を図る場合の目標使用年数は、70年以上とします。この場合において、「文化財」や「歴史的建造物」については、将来世代に確実に引き継げるよう積極的に長寿命化対策に取り組みながら、さらなる長期的保持に努めます。

【予防保全】・・・予防保全を実施することにより、市民サービスの維持や維持管理コストの縮減に効果が期待できるものであって、次の建物を対象に実施します。

- ①主たる建物の構造が木造以外の建築物
- ②昭和56年6月以降（新耐震基準）の建築物
- ③階数が2以上又は1棟の床面積が200㎡を超える建築物

【事後保全】・・・予防保全の対象とならない施設を対象に実施します。なお、この場合においても、市民サービスの著しい低下にならないよう、定期的な点検を実施し、適切な維持管理に努めます。

(2) 再配置等方針 (総合評価)

No.	施設名	再配置等方針	対策前		対策後		保全方針	
			耐用年数	面積 (㎡)	目標 使用年数	面積 (㎡)	予防	事後
1	斎場	長寿命化	50年	4,680.46㎡	70年	4,680.46㎡	○	
2	岩谷墓地管理事務所	廃止 (除却)	24年	7.50㎡	-	0.00㎡	-	-
3	御山墓地管理事務所	集約化、更新を含めて今後検討	24年	70.23㎡	-	70.23㎡		○
4	新山霊園管理事務所	集約化、更新を含めて今後検討	24年	59.62㎡	-	59.62㎡		○
5	紅葉山公共便所	集約化、更新を含めて今後検討	38年	46.21㎡	-	46.21㎡		○
6	湯沢公共便所	集約化、継続を含めて今後検討	34年	9.60㎡	-	9.60㎡		○
7	八幡公共便所	集約化を検討	34年	3.42㎡	-	3.42㎡		○
8	福島駅前公共便所	集約化、更新を含めて今後検討	31年	53.49㎡	-	53.49㎡		○
9	土湯仁田沼公園便所	継続、集約化を含めて今後検討	38年	6.48㎡	-	6.48㎡		○
10	土湯女沼つつじ山公園公衆便所	集約化、更新を含めて今後検討	15年	9.27㎡	-	9.27㎡		○
11	ウォーキングトレイル金畑トイレ	集約化、更新を含めて今後検討	38年	41.60㎡	-	41.60㎡		○
12	阿武隈川水辺施設	集約化、更新を含めて今後検討	15年	18.20㎡	-	18.20㎡		○
13	濁川水系保全処理施設	維持	31年	27.43㎡	41年	27.43㎡		○
14	渡利舟場会議室	廃止を検討	22年	12.42㎡	-	12.42㎡		○
15	入江町旧隔離病舎	廃止 (除却)	50年	923.10㎡	-	0.00㎡	-	-
16	旧矢剣町住宅	廃止を検討	15年	473.79㎡	-	473.79㎡		○
合計		面積 (㎡)	6,442.82㎡		5,512.22㎡			
		増減 (㎡)			-930.60㎡			

※注 再配置等方針については、将来的な施設方針であり、本計画上 (令和8年度まで) で必ずしも実施時期を明記するものではなく、各個別計画との調整のうえ財源の確保及び、建物耐用年数の残期間や施設現況を考慮して実施するものであります。

(3) 対策内容と実施時期(実施計画)

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	更新等 将来費用 (※注1) (千円)	1次評価	2次評価	総合評価 (再配置等方針)	計 画 期 間								合計	対策後 延床面積 (㎡)		
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
1	斎場	4,680.46	H30	2,621,058	1A	継続	長寿命化	対策内容			設備改修	設備改修	設備改修	設備改修	設備改修	設備改修			
								対策費用(千円)			16,280	1,980	8,888	7,832	27,500	10,010	72,490		
								更新等将来費用増減(千円)										0	
								延床面積増減(㎡)			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
2	岩谷墓地管理事務所	7.50	S59	4,200	3A	廃止	廃止(除却)	対策内容			除却								
								対策費用(千円)			270						270		
								更新等将来費用増減(千円)			▲ 4,200						▲ 4,200		
								延床面積増減(㎡)			▲ 7.50						▲ 7.50		
3	御山墓地管理事務所	70.23	S47	39,329	3B	集約化 更新	集約化、更新を含 めて今後検討	対策内容											
								対策費用(千円)									0		
								更新等将来費用増減(千円)									0		
								延床面積増減(㎡)									0.00		
4	新山霊園管理事務所	59.62	S49	33,387	3A	集約化 更新	集約化、更新を含 めて今後検討	対策内容											
								対策費用(千円)									0		
								更新等将来費用増減(千円)									0		
								延床面積増減(㎡)									0.00		
5	紅葉山公共便所	46.21	H3	25,878	2A	集約化 更新	集約化、更新を含 めて今後検討	対策内容											
								対策費用(千円)									0		
								更新等将来費用増減(千円)									0		
								延床面積増減(㎡)									0.00		
6	湯沢公共便所	9.60	H5	5,376	1B	集約化 継続	集約化、継続を含 めて今後検討	対策内容											
								対策費用(千円)									0		
								更新等将来費用増減(千円)									0		
								延床面積増減(㎡)									0.00		
7	八幡公共便所	3.42	S45	1,915	3B	集約化 廃止	集約化を検討	対策内容											
								対策費用(千円)									0		
								更新等将来費用増減(千円)									0		
								延床面積増減(㎡)									0.00		

※再配置等方針の見直しについては、次期『福島市総合計画』との整合を図りながら、適宜検討します。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築年度	更新等将来費用 (※注1) (千円)	1次評価	2次評価	総合評価 (再配置等方針)	計画期間								合計	対策後延床面積 (㎡)	
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
8	福島駅前公共便所	53.49	H6	29,954	2B	集約化更新	集約化、更新を含めて今後検討	対策内容									0	53.49
								対策費用(千円)								0.00		
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										
9	土湯仁田沼公園便所	6.48	H6	3,629	1B	継続集約化	継続、集約化を含めて今後検討	対策内容									0	6.48
								対策費用(千円)								0.00		
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										
10	土湯女沼つつじ山公園公衆便所	9.27	H19	5,191	2B	集約化更新	集約化、更新を含めて今後検討	対策内容									0	9.27
								対策費用(千円)								0.00		
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										
11	ウォーキングトレイル金畑トイレ	41.60	H10	23,296	2B	集約化更新	集約化、更新を含めて今後検討	対策内容									0	41.60
								対策費用(千円)								0.00		
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										
12	阿武隈川水辺施設	18.20	H13	10,192	2B	集約化更新	集約化、更新を含めて今後検討	対策内容									0	18.20
								対策費用(千円)								0.00		
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										
13	濁川水系保全処理施設	27.43	H15	15,361	1B	継続集約化	維持	対策内容									0	27.43
								対策費用(千円)								0.00		
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										
14	渡利舟場会議室	12.42	S24	6,955	3A	廃止	廃止を検討	対策内容									0	12.42
								対策費用(千円)								0.00		
								更新等将来費用増減(千円)										
								延床面積増減(㎡)										

※再配置等方針の見直しについては、次期『福島市総合計画』との整合を図りながら、適宜検討します。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	建築 年度	更新等 将来費用 (※注1) (千円)	1次評価	2次評価	総合評価 (再配置等方針)	計 画 期 間								合計	対策後 延床面積 (㎡)		
								令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度				
15	入江町旧隔離病舎	923.10	S40	516,936	3B	廃止	廃止(除却)	対 策 内 容		除却									
								対策費用(千円)		33,232								33,232	
								更新等将来費用増減(千円)		▲ 516,936								▲ 516,936	
								延床面積増減(㎡)		▲ 923.10								▲ 923.10	
16	旧矢剣町住宅	473.79	T10	265,322	3B	廃止	廃止を検討	対 策 内 容											
								対策費用(千円)										0	
								更新等将来費用増減(千円)										0	
								延床面積増減(㎡)										0.00	
対策費合計 (千円)								0	33,232	16,550	1,980	8,888	7,832	27,500	10,010	105,992			
更新等将来費用増減 (千円)								0	▲ 516,936	▲ 4,200	0	0	0	0	0	▲ 521,136			
各年度の維持管理・修繕費(※注2) (千円)								10,997	9,421	9,408	9,408	9,408	9,408	9,408	9,408	76,866			
延床面積増減 (㎡)								0.00	▲ 923.10	▲ 7.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	▲ 930.60			

※注1 「更新等将来費用」とは、今後40年間において見込まれる建物の更新費及び大規模改修費になります。

※注2 「各年度の維持管理・修繕費」とは、平成27年度から平成29年度までの「地方財政状況調査表」に基づく、維持補修費の延床面積あたりの平均より算出したものです。

◆本計画期間(今後8年間)における維持管理・更新等に係る経費の見込み (単位:千円)

更新費及び大規模改修費			維持管理・修繕費			合計		
経費	左の財源内訳		経費	左の財源内訳		経費	左の財源内訳	
105,992	国・県	-	76,866	国・県	-	182,858	国・県	-
	起債	-		起債	-		起債	-
	その他	-		その他	6,149		その他	6,149
	一般財源	105,992		一般財源	70,717		一般財源	176,709